

<領事業務の手数料改正について>

この4月より当国内領事業務の手数料が変更（ユーロ高に伴う値下げ）になりました。2007年4月1日から2008年3月31日までの主な手数料は次の通りです。

（単位はユーロ）

1. 旅券関係

(1) 新規発給 (5年用)	:	75.00
(10年用)	:	109.00
(12歳未満/5年用)	:	41.00
(2) 記載事項の訂正	:	6.00
(3) 旅券査証欄の増補	:	17.00
(4) 渡航書の発給	:	17.00

2. 証明書関係

(1) 在留証明	:	8.00
(2) 戸籍記載事項証明	:	8.00
(3) 婚姻・出生証明	:	8.00
(4) 結婚具備証明	:	8.00
(5) 翻訳証明	:	30.00
(6) 署名（及び拇印）証明	:	11.50
(7) 印章（官公署関係）証明	:	30.50

< 2007年夏、参議院議員通常選挙が行われます >

2007年6月1日以降に行われる国政選挙から、これまでの衆参比例代表選挙に加えて、衆議院小選挙区選出議員選挙、参議院選挙区選出議員選挙と、それらの補欠選挙及び再選挙も投票できるようになりました。

（注意！）

在外選挙登録は海外居住期間が3か月未満の方でも総領事館にて登録の申請が可能となりましたが、直ちに在外選挙投票ができるわけではありません。在ミラノ総領事館で一旦申請書類をお預かりし、外居住期間が3ヶ月を超えた時点で改めて申請者の住所を確認後手続きを再開し、国内選挙管理委員会宛に申請されます。国内選挙監理委員から「在外選挙認証」を受け取り後、在外選挙投票が可能となりますのでご注意ください。

通常、登録申請書を国内の選挙管理委員会宛に送付してから「在外選挙認証」が交付されるには約2～3ヶ月を必要としますので、お早めに登録申請をお願い致します（*7月の参議院選挙投票に間に合うためには、遅くとも4月中に申請する必要があります）。

詳しくは、在ミラノ領事館にお問い合わせいただくか、以下の外務省又は総務省のホームページをご覧ください。

外務省ホームページ（<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/senkyo>）

総務省ホームページ（<http://www.soumu.go.jp/senkyo/index.html>）

（在ミラノ日本国総領事館）

VIA CESARE MANGILI 2/4,20121 MILANO

Tel:02.6241.141 Fax:02.6597.201

領事部直通 Fax:02.2900.8899

領事窓口受付時間 09:15～12:15 13:30～16:30

ホームページ：<http://www.milano.it.emb-japan.go.jp>

（了）